

第15回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年4月1日（火）13時30分～17時00分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、
大堀委員、野村委員、庄谷委員、鈴木委員、沼波委員、
平山委員

（事務局）堀局長、小出次長、齋藤次長、佐藤次長ほか

4 主な議題

- (1) 東北管区行政評価局長あいさつ
- (2) 委員の自己紹介
- (3) 今後の部会の運営について
- (4) あっせん案等の審議
- (5) 申立事案の審議
- (6) その他

5 会議経過

- (1) 東北管区行政評価局長から、平成20年4月からの委員会の体制強化の内容及び年金記録に係る確認申立の現状等の説明が行われた。
- (2) 平成20年4月1日付けで新たに任命された4名の第二部会所属委員から自己紹介が行われた。
- (3) 今後の部会運営に係る「年金記録確認宮城地方委員会運営規則（一部改正案）」の趣旨・内容について事務局から説明し、了承された。
- (4) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議5事案、継続審議8事案の合計13事案（厚生年金8事案、国民年金5事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが8事案（厚生年金5事案、国民年金3事案）と決定された。
 - ② 残り5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(5) 次回は、4月8日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成20年4月2日（水）13時30分～16時45分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員、岩井委員、高木委員、高橋委員、
三上委員

（事務局）堀局長、小出次長、山家次長ほか

4 主な議題

- (1) 東北管区行政評価局長あいさつ
- (2) 委員の自己紹介
- (3) 今後の部会の運営について
- (4) あっせん案等の審議
- (5) 申立事案の審議
- (6) その他

5 会議経過

- (1) 東北管区行政評価局長から、平成20年4月からの委員会の体制強化の内容及び年金記録に係る確認申立の現状等の説明が行われた。
- (2) 平成20年4月1日付けで新たに任命された4名の第一部会所属委員から自己紹介が行われた。
- (3) 今後の部会運営に係る「年金記録確認宮城地方委員会運営規則（一部改正案）」の趣旨・内容について事務局から説明し、了承された。
- (4) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議5事案、継続審議7事案の合計12事案（厚生年金10事案、国民年金2事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが7事案（厚生年金7事案）と決定された。
 - ② 残り5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(5) 次回は、4月9日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年4月8日（火）13時30分～15時45分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、
野村委員、庄谷委員、鈴木委員、平山委員

（事務室）堀局長、森田室長、小出次長、齋藤次長、野呂次長ほか

4 主な議題

- (1) 部会の再編案について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 部会の再編案について、事務室から説明が行われ、了承された。
- (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議6事案、継続審議7事案の合計13事案（厚生年金6事案、国民年金7事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り6事案のうち、5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (3) 四部会制に再編後の第1回目は、第一部会及び第三部会が4月16日（水）13時30分から、第二部会及び第四部会が4月15日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月9日（水）13時30分～15時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部会長、根本部会長代理、岩井委員、門脇委員、高木委員、高橋委員、千葉委員、三上委員、吉田委員
（事務局）堀局長、森田室長、小出次長、山家次長、齋藤次長、野呂次長
ほか
- 4 主な議題
 - (1) 部会の再編案について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) その他
- 5 会議経過
 - (1) 部会の再編案について、事務局から説明が行われ、了承された。
 - (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議5事案の合計11事案（厚生年金7事案、国民年金4事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）と決定された。
 - ② 残り6事案のうち、4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、申立の取り下げがあった旨報告された。
 - (3) 四部会制に再編後の第1回目は、第一部会及び第三部会が4月16日（水）13時30分から、第二部会及び第四部会が4月15日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第17回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年4月15日（火）13時15分～15時20分

2 場 所 東北管区行政評価局会議室

3 出席者

（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、鈴木委員
（事務室）小出次長ほか

4 主な議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 穴澤部会長から、年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、竹村委員を部会長代理に指名された。
- (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議5事案、継続審議7事案の合計12事案（厚生年金5事案、国民年金7事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り5事案（すべて国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (3) 次回は、4月22日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第1回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月15日（火）13時30分～15時20分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部委員、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）堀局長、森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 沼波部会長から、年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、阿部委員を部会長代理に指名された。
 - (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）を審議した。
審議の結果、4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）について記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあつせん案等を決定することとされた。
 - (3) 次回は、4月22日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第17回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月16日（水）13時20分～16時10分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部長、岩井委員、太田委員、高木委員、野村委員
（事務室）森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 部長代理の指名
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) その他
- 5 会議経過
 - (1) 坂本部長から、年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、太田委員を部長代理に指名された。
 - (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議6事案の合計12事案（厚生年金3事案、国民年金9事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）と決定された。
 - ② 残り6事案（厚生年金1事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (3) 次回は、4月23日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第1回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月16日（水）13時15分～14時50分
- 2 場 所 第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、門脇委員、高橋委員、根本委員、三上委員
（事務室）堀局長、小出次長、山家次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 吉田部会長から、年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、根本委員を部会長代理に指名された。
 - (2) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）を審議した。
審議の結果、6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）について記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあつせん案等を決定することとされた。
 - (3) 次回は、4月23日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第18回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月22日（火）13時10分～16時35分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員
（事務室）小出次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議5事案、継続審議10事案の合計15事案（厚生年金7事案、国民年金8事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残り5事案（厚生年金1事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月7日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月22日（火）13時20分～15時45分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）沼波部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員
（事務室）森田室長、齋藤次長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議5事案、継続審議4事案の合計9事案（厚生年金3事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）と決定された。
 - ② 残りの6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月9日（金）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第18回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月23日（水）13時15分～15時20分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本部長、太田部長代理、高木委員、野村委員
（事務局）森田室長、齋藤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議5事案、継続審議3事案の合計8事案（厚生年金4事案、国民年金4事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが2事案（すべて厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月7日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月23日（水）13時15分～15時00分
- 2 場 所 第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員
（事務室）山家次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議4事案、継続審議2事案の合計6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが2事案（すべて国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、5月7日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕